

こころ豊かな暮らしづくり・まちづくり

広報おおき

No.524
2024
令和6年
11月号



令和5年度決算報告 2~3ページ

写真：息をそろえてみんなでジャンプ！（23ページに関連記事）

一般会計

令和5年度決算報告

歳入総額 **81億5,148万円** 前年比 +6.7%

歳出総額 **75億9,471万円** 前年比 +8.0%

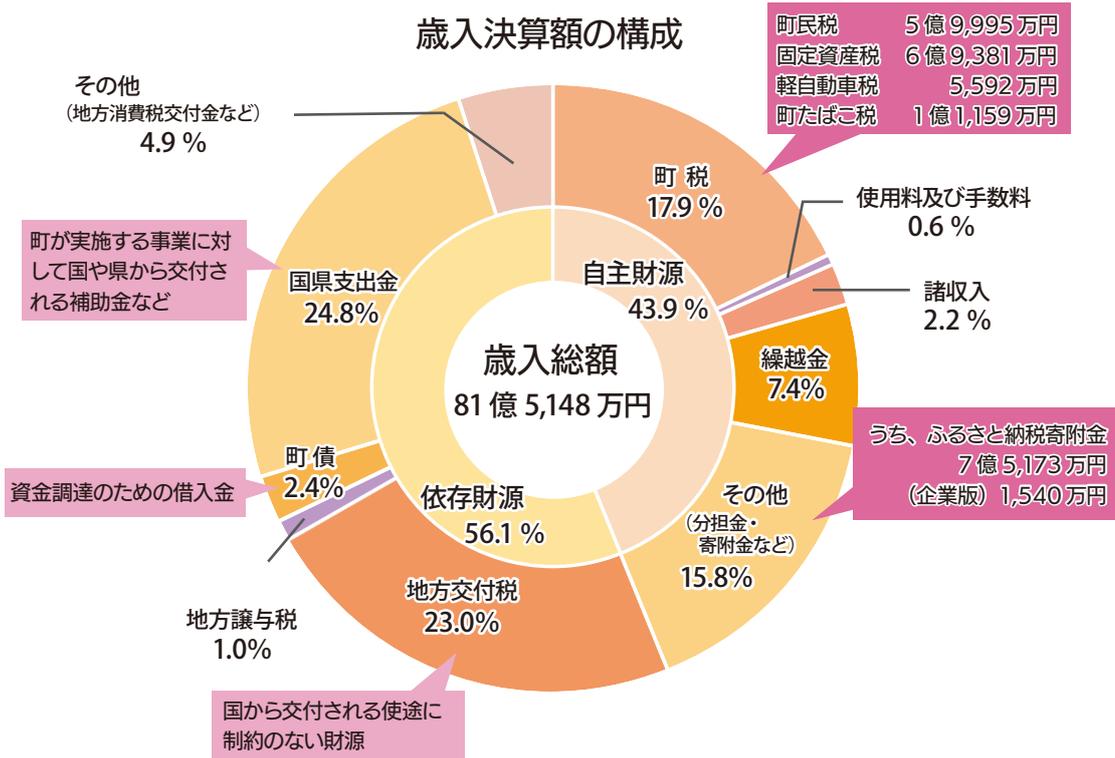
歳入歳出差引額 5億5,677万円

翌年度への繰越財源 1億5,755万円

実質収支 3億9,922万円 前年比 -16.2%

令和5年度の一般会計決算は、歳入歳出ともに増加。歳出増加の要因は、庁舎などのZEB化改修や大売小学校の大規模改修など公共施設の整備改修工事です。歳入は、ふるさと納税寄附金の増加や公共施設整備のために基金からの繰り入れを行ったことが増加の主な要因です。

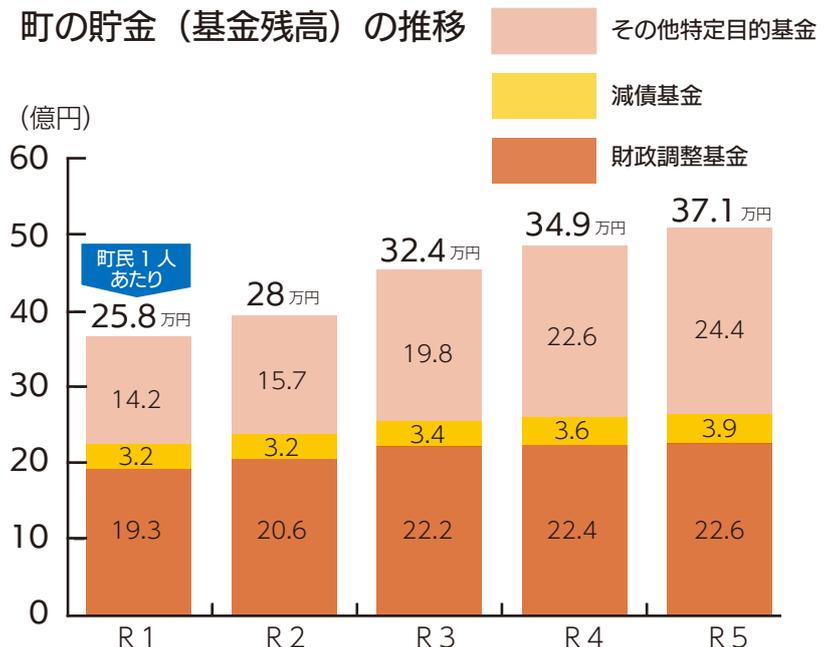
歳入決算額の構成



町民の皆さんが負担した町税 (1人あたり換算) 令和6年1月1日現在 人口 13,707人	
町民税	43,770円
固定資産税	50,617円
軽自動車税	4,080円
町たばこ税	8,141円

令和5年度末の基金残高は50億9,271万円です。前年比4.9%の増加。地方交付税の追加交付による増額や、ふるさと納税寄附金の伸びなどにより、近年の基金残高は増加傾向にあります。しかし、今後は老朽化した施設の更新のため、基金の取り崩し額の増加が見込まれます。

町の貯金（基金残高）の推移



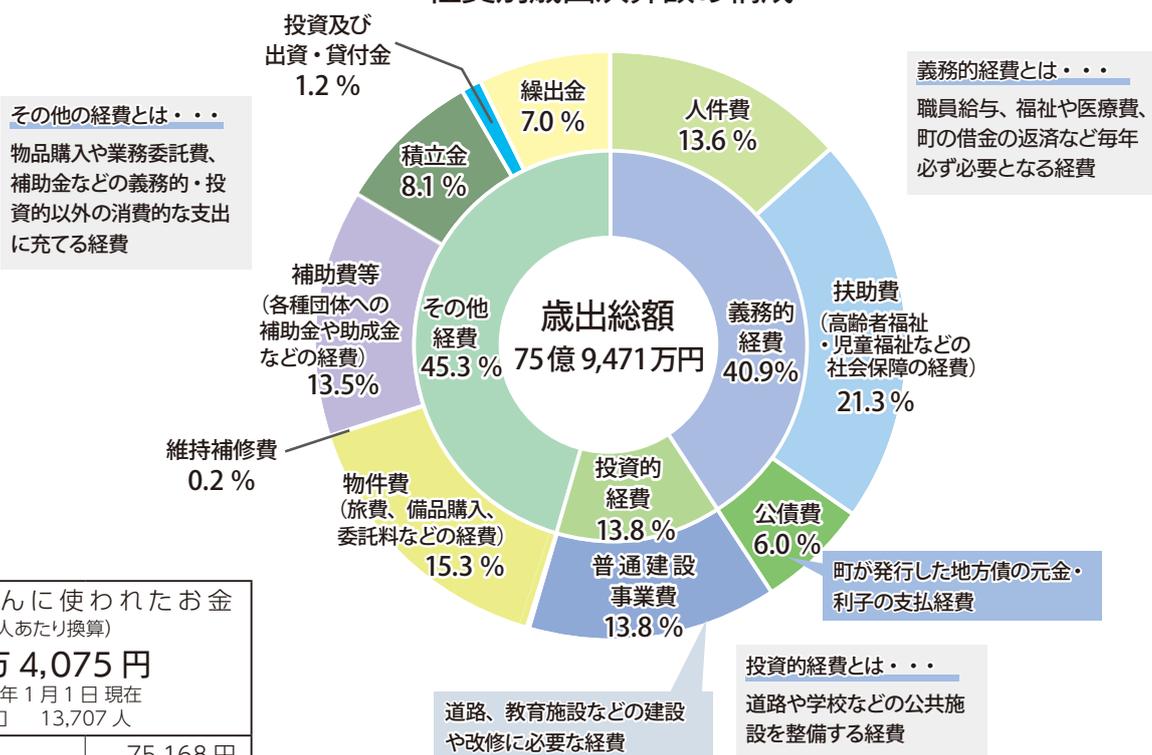
特別会計決算

会計名		決算額	前年度比	
国民健康保険 ※1	歳入	16億5,734万円	+9.9%	
	歳出	18億2,944万円	+11.5%	
	差引	-1億7,210万円	過去最大	
後期高齢者医療	歳入	2億878万円	+2.3%	
	歳出	1億9,918万円	+1.8%	
	差引	960万円	+13.9%	
水道事業	収益的事業	収入	2億5,937万円	-0.2%
		支出	2億3,058万円	-1.3%
	資本的事業 ※2	収入	1,070万円	-31.0%
		支出	7,003万円	-10.3%

※1 国民健康保険特別会計の歳入不足額は、翌年度予算からの繰り上げ充用で赤字補填をしています。

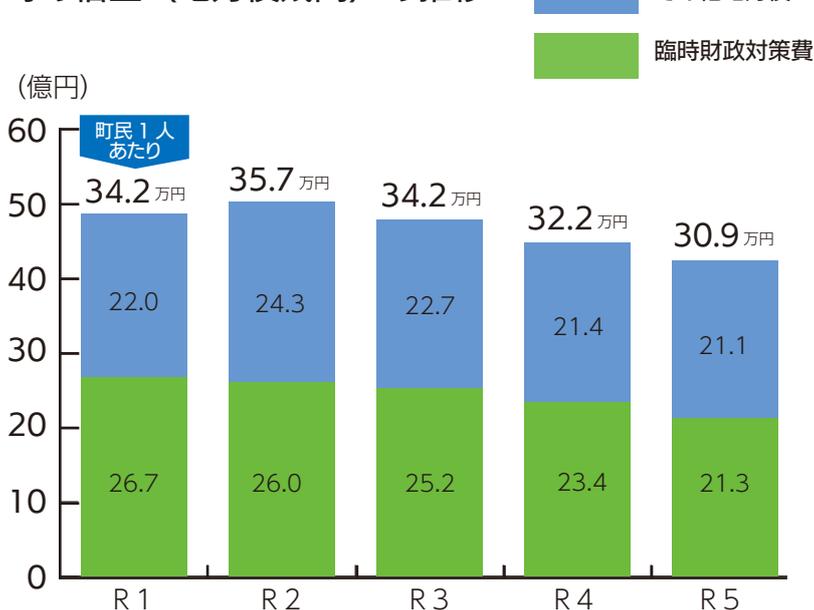
※2 水道事業(資本的事業)の収入不足額は、積立金などで補っています。

性質別歳出決算額の構成



町民の皆さんに使われたお金 (1人あたり換算)	
55万4,075円	
令和6年1月1日現在 人口 13,707人	
人件費	75,168円
扶助費	117,810円
公債費	33,537円
普通建設事業費	76,633円
物件費	84,706円
維持補修費	1,176円
補助費等	75,060円
積立金	44,720円
投資及び出資・貸付金	6,601円
繰出金	38,664円

町の借金(地方債残高)の推移



令和5年度末の地方債残高は42億4,337万円で、前年比5.4%の減少。新規発行額よりも償還額が大きいため、残高は減少傾向にあります。しかし、今後は老朽化した施設の更新のため、地方債の新規発行額の増加が見込まれます。

住み続けたいと思える 持続可能な循環のまち おおき

町の将来像

地域と行政が協働でめざす町の将来像



めざす町の姿

地域と行政が具体的にめざす方向や活動の状態
質問内容に該当すると答えた割合が「めざす町の姿」の達成具合を評価する数値です。



事業

「めざす町の姿」に関する課題解決のため、政策・施策に基づいた事業を実施しています。

まちづくり
町民アンケート
で毎年評価



自治総合計画でめざす町の姿の達成具合や、町民の皆さんの意見を伺うため、毎年アンケート調査を行っています。令和5年度の集計結果を抜粋してお知らせします。
①企画財政課 電話0944-32-1036

令和5年度まちづくり町民アンケート集計結果（抜粋）

町の将来像

人と経済の好循環で活力ある産業が育つまち



めざす町の姿

農業の生産性が高く、後継者が生まれていること



令和5年度に実施した主な事業

土地利用型農業振興事業

(事業費：3,762万9千円)

農業振興総合支援事業補助金を拡充し、農業用機械の導入支援や営農継続支援などを行い、土地利用型農業の振興を図りました。

評価指標

農業算出額

(R4) 219千万円 ↑ (R5) 235千万円

R5年度末(中間)目標 264千万円

R9年度末(最終)目標 268千万円

認定農業者数

(R4) 120経営体 ↑ (R5) 130経営体

R5年度末(中間)目標 128経営体

R9年度末(最終)目標 140経営体



町の将来像

子育てしやすく子どもが元気に輝くまち

めざす町の姿

みんなが支え合い、安心して子育てができること

評価指標 (アンケート結果)

子育てについて相談できる場所や機会を知っている町民の割合 / 働きながら子育てができる環境が整っていると感じる町民の割合

(R4) **45.5%** ↑ (R5) **48.2%**

令和5年度末 (中間) 目標 52.4%

令和9年度末 (最終) 目標 56.5%

令和5年度に実施した主な事業

出産・子育て応援事業

(事業費：1,283万5千円)

安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期における相談支援を行いました。また、妊娠届出時の面談・出産後の新生児訪問を行い、妊娠した人へ5万円、子ども1人につき5万円を支給しました。



町の将来像

子育てしやすく子どもが元気に輝くまち

めざす町の姿

豊かな学びを支える教育環境が整っていること

評価指標 (アンケート結果)

子ども達が学校で学ぶための学校環境が整っていると感じる町民の割合

(R4) **52.0%** ↓ (R5) **51.7%**

令和5年度末 (中間) 目標 55.7%

令和9年度末 (最終) 目標 59.5%

令和5年度に実施した主な事業

学校給食補助事業

(事業費：3,346万5千円)

令和5年度から小中学校に通う児童生徒の給食費無料の対象を第3子以降から第2子以降に拡大。第1子の給食費の一部助成も継続し、子育て世帯の経済的負担を軽減しました。また、食材費高騰分の給食費補助も継続し、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食の提供を行いました。



大莞小学校大規模改修事業

(事業費：1億9,134万円)

安全・安心な学校施設環境を維持するため、大莞小学校の教室棟と多目的ルーム棟の大規模改修工事を実施しました。



町の将来像

だれもがいつまでも幸せに暮らせる健幸長寿のまち



めざす町の姿

高齢者が生き生きと元気に暮らしていること



令和5年度に実施した主な事業

生活支援体制整備事業

(事業費：2,118万円)

大木町社会福祉協議会へ事業を委託し、生活支援コーディネーターの配置や、高齢者の買い物移動支援・介護予防などを行いました。

評価指標(アンケート結果)

地域活動、文化・スポーツ活動、就労など、町の様々な分野で高齢者が元気に活躍していると思う町民の割合

(R4) 47.5% ↑ (R5) 50.6%

令和5年度末(中間)目標 56.2%

令和9年度末(最終)目標 59.9%



町の将来像

堀と自然が調和した暮らしの基盤が整ったまち



めざす町の姿

社会基盤がバランスよく整い、快適に暮らしていること



令和5年度に実施した主な事業

道路維持事業

(事業費：3,688万3千円)

町内の生活道路の維持補修などを行い、安全安心な道路環境の向上を図りました。

旧国道442号

グリーンベルト化事業

(事業費：1,763万5千円)

町道105号

グリーンベルト化事業

(事業費：583万5千円)

通学路の交通安全確保に向けた補助金を活用し、歩道がない路側帯にグリーンベルトを設置しました。



旧国道442号



町道105号

評価指標(アンケート結果)

生活しやすい環境(道路、水道、公園、交通、情報通信設備)が整っていると感じる町民の割合

(R4) 42.5% ↑ (R5) 43.9%

令和5年度末(中間)目標 52.2%

令和9年度末(最終)目標 56.2%

事業評価・町民アンケートの結果QRコード



Q 浸水対策

A 堀(クリック・水路)は、農業用排水路、生活排水路、洪水調整、消防水利、生物多様性など、重要な役割を果たしています。近年気候変動が原因と考えられる記録的な豪雨に対し、堀の貯水機能を生かした先行排水を実施し、浸水被害の軽減に取り組みんでいます。今後も国・県・近隣自治体・関係団体と一体となり、広域的に浸水被害の軽減に取り組んでいきます。

Q 住民票・印鑑証明書のコンビニ交付

A 住民票・印鑑証明書のコンビニ交付を令和7年1月中旬に開始する予定です。電子証明書が搭載されたマイナンバーカードを利用し、取得できます。マイナンバーカードを更新する際に顔認証カードへの変更を行った場合、コンビニ交付に対応できません。更新される際はご注意ください。

町民の皆さんからの意見



STOP 滞納

忘れていませんか、「納税」を



☎税務町民課 ☎0944-32-1067

町税は、住民生活を豊かにするために、さまざまな事業や施策に要する費用に充てられています。町税の納め忘れは、事業の財源確保に大きな影響を及ぼし、町民サービスに支障をきたすだけでなく、督促状の発送など不必要な経費に税金を使うこととなります。

納め忘れの町税がないか今一度確認をお願いします。

納め忘れをそのままにするな!

①督促・催告

納期限までに納付されない場合、督促状を送付します。督促状を送付しても納付されない場合は、催告書の送付や訪問をします。

徴収強化月間である今月は、相談もなく滞納している人を対象に徴税吏員が伺い、生活状況などの調査を行います。

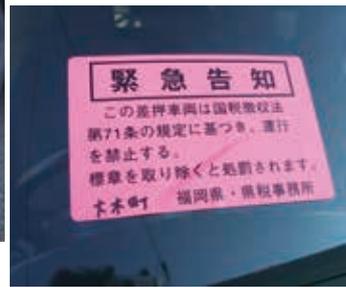
②財産調査

金融機関、勤務先、取引先などに財産調査を行います。

③差押え

国税徴収法などに基づき預貯金、給与、生命保険、不動

産などを差し押さえます。また、自宅を捜索して車両や動産を差し押さえる場合もあります。



納め忘れを防ぐために

「うっかり納め忘れてしまった」を防ぐために口座振替をご利用ください。納期限日に指定口座から引き落とされます。また、バーコードが記載されている納付書は、裏面に記載されているコンビニやスマホ決済アプリでも納税できます。

1月から手数料が変わります

住民票などの各種証明書の手数料は、長年にわたり料金を200円に据え置いてきました。しかし、社会経済情勢の変化などにより、発行にかかる経費が増加しています。受益者負担の適正化を図るため、1月から証明書発行手数料を300円に見直します。皆さんのご理解をお願いします。

●改定時期 令和7年1月1日

対象となる証明書 (次の手数料は、1通200円から300円に改定)	問い合わせ先
税に関する証明書 所得証明(課税・非課税証明)、納税証明、 評価証明など	税務町民課(税務) ☎0944-32-1067
印鑑登録に関する登録証 印鑑登録証明書 住民票・除票の写し 住民票・除票記載事項証明書 身分証明書 戸籍の附票・除票の写し その他の証明(不在籍証明、廃棄証明など)	税務町民課(戸籍住民) ☎0944-32-1068
農用地区域証明 耕作証明 農地法関係の証明など	産業振興課 ☎0944-32-1063 農業委員会事務局 ☎0944-32-0904
児童手当に関する証明	こども未来課 ☎0944-32-1066

健康福祉センターを

『全世代型健康増進拠点』へ

健康課

0944-32-1280

1 昨年度の取り組み

多世代交流棟（アクセス）と健康福祉棟で構成される、大木町健康福祉センター。平成10年の設置から、25年以上が経過し、建物や設備の老朽化が進行。また、コロナ禍による来場者の減少などが収支の悪化を招いていました。

この状況を受け、昨年3月の町議会で、令和5年度当初予算の執行に当たり、建物・設備・運営主体全てを含めた、健康福祉センターの在り方を検討し、同年12月末までに検討結果の報告を求める附帯決議が、全会致で可決されました。

この2つの理由から、昨年7月に設置した「大木町健康福祉センターの在り方に関する検討委員会」に町長が諮問し、健康福祉センターの今後が検討されました。

大木町健康福祉センターの在り方に関する検討委員会

検討委員会は、建築士などの外部有識者、施設利用者、公募委員などで構成され、全6回の検討会を経て、昨年11月に答申書として検討結果が報告されました。

答申書の主な内容

- ① 今後、健康福祉センターを拠点として、全世代型の健康増進事業を行っていく。
- ② 多世代交流棟（アクセス）は廃止し、健康増進事業を行う拠点施設の附帯施設として、温泉を活用した小規模温浴施設を再整備する。
- ③ 健康福祉センターの運営は、現在の指定管理者に限らず、民間企業などを含めて、事業者を選定する。

答申に当たっては、改修によるアクセスの継続利用可能性も、検討が行われました。外部有識者を交えた検討の結果、次のような問題が指摘されました。

- ・改修を行っても、現在問題となっている雨漏りを完全に止めることは不可能。
- ・雨漏り改修を行ったとしても、その特殊な構造から、通常構造の建物よりも、早く次の改修を行う必要がある。
- ・改修する際も通常構造の建物よりコストがかかる。

このことから、施設の維持管理の困難さ、管理コストの割高さなどの理由により、改修は現実的な選択肢ではないと判断をされています。

答申書の
内容はこちら



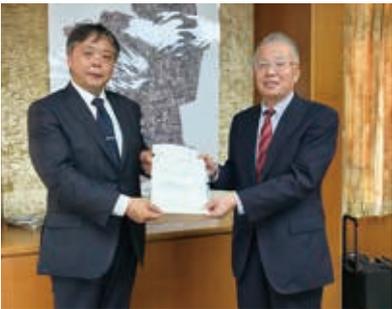
2

今年度の取り組み

町は、提出された答申書の意見を尊重し、これらの提案の検討を進めるため、4月に「大木町全世代型健康増進拠点在り方検討委員会」を設置しました。

大木町全世代型健康増進拠点在り方検討委員会

検討委員会での、全3回の検討を経て、10月15日に検討結果が報告されました。



検討会の
内容はこちら



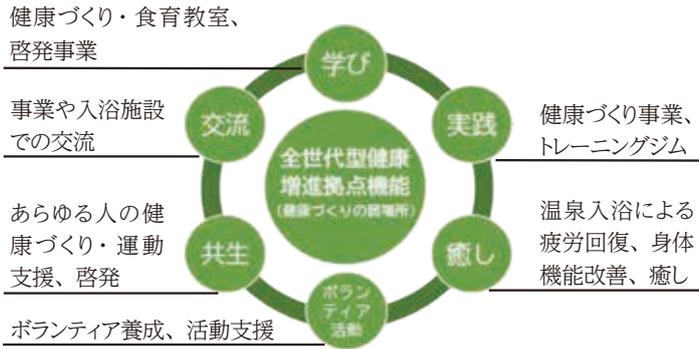
- 第1回検討会
開催日 6月20日
主な検討内容
・全世代型健康増進計画案
・拠点機能の在り方
- 第2回検討会
開催日 7月23日
主な検討内容
・全世代型健康増進計画案
・拠点機能の在り方
・附帯施設の再配置案
- 第3回検討会
開催日 9月26日
主な検討内容
・全世代型健康増進計画案
・拠点機能の在り方
・附帯施設の再配置案
・拠点構築計画案
・指定管理者に対するモニタリングなどの体制整備

報告書の主な内容

全世代型健康増進計画 (案)

○全世代型健康増進拠点機能の在り方

健康福祉センターは、全世代型健康増進の拠点として、各種健康増進事業を実施していきます。そして、健康づくりの場、健康を学ぶ場、交流の場とした「健康づくりの居場所」としての機能を持たせていきます。



○全世代型の健康増進事業を行うていくための考え方・手法

個別に策定されている健康づくりに関連する計画を体系的に関連付け、自治総合計画に掲げる目標「健康寿命の延伸」を達成するため、総合的に施策を推進していきます。

・世代別の健康増進策

- ① 妊娠から乳幼児期、② 青年期から壮年期・中年期、③ 高齢期と、ライフステージを3つの区分に分け、それぞれの世代を対象とした健康増進事業を整理。

・全世代の健康増進策

世代別の健康増進策に加えて、「だれ一人取り残さない健康づくり」のために、すべての人が関わる、「まちぐるみ全世代型健康増進」事業を整理。



▲健康福祉センター 健康福祉棟

○全世代型健康増進ネットワークの形成

健康づくり事業は、「医療」「職域」「地域」「学校」「関係機関」など多様な主体が連携して取り組んでいきます。

また、拠点となる健康福祉センターと、その他の公共施設や、コミセンや公民館など、地域活動の「場」の空間ネットワークを形成していきます。

全世代型健康増進拠点構築計画 (案)

施設の整備方針や工程案が示されています。

○健康福祉棟

施設は、耐震性と機能が維持され、安全性を有していることから、改修を行いながら今後も使用していきます。

○多世代交流棟

健康福祉棟の拠点機能を補完する施設(附帯施設)として、温泉を活用した小規模温浴施設として整備します。

○健康福祉センターの運営

全世代型健康増進事業を公共政策として提供するため、原則指定管理による管理運営とし、施設の効率的な運用を図ります。

なお、指定管理による管理運営委託を行うに当たっては、大木町指定管理者モニタリング基本方針及び大木町指定管理者のモニタリングに関する実施要領に基づき、適正な管理運営を行います。

附帯施設の再配置 (案)

附帯施設の配置は多世代交流棟跡地を基本に、検討委員会での意見を踏まえ、総合的な視点から拠点施設と一体的な利用ができる配置を検討するよう提案されています。

報告書の
内容はこちら



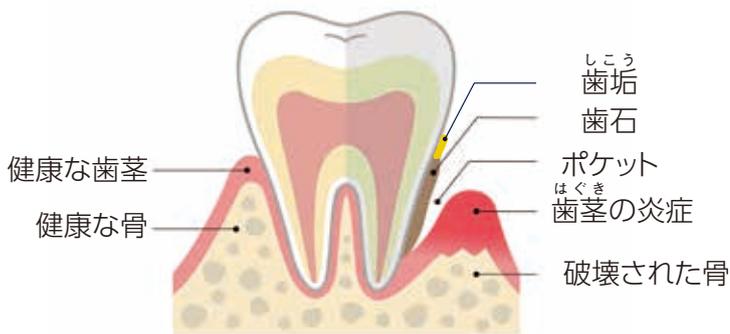
検討会の報告を受け、
今後、町の方針を決定していきます。



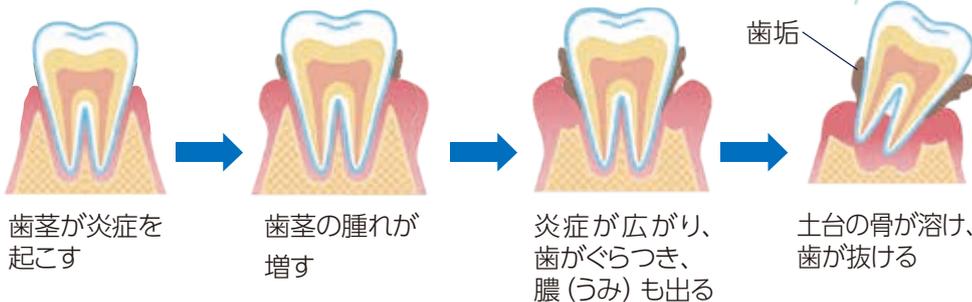
▲健康福祉センター 多世代交流棟 (アクアス)

健康な歯

歯周病



左側は健康な状態、右側は歯周病の状態を表しています。



初期の段階では、自覚症状が少なく、気がついたときには、手遅れという場合が少なくありません。

歯周病とは、歯と歯茎の間にたまった汚れ(歯垢)の中に、細菌が増えておこる歯茎の病気です。このまま放置をすると、歯の周りの歯茎や、歯を支える骨などが溶けてしまいます。

本当は怖い歯周病

歯を失う2大要因は、「虫歯」と「歯周病」です。なかでも歯周病は、糖尿病や心臓病と同じ、生活習慣病に位置付けられています。



からだの健康は口の健康から
11月7・8日は「いいな、いい歯。」

健康課 ☎0944-32-1280

健康な歯は、好きなものを食べたり、会話を楽しむために、必要不可欠です。毎日を笑顔で過ごすために、日頃からのケアと定期的な検診を行いましょ。

歯周病が及ぼす3つの影響

歯周病菌は、歯茎の血管を通して体の中に取り込まれ、全身にさまざまな影響を及ぼします。

①脳卒中や虚血性心疾患を起こしやすい

歯周病菌が血管に入り込むと、動脈硬化を引き起こし、脳卒中や心筋梗塞などの虚血性心疾患を起こしやすくなります。



②糖尿病の症状が悪化しやすい

歯周病による歯茎の炎症があると、体内の膵臓から出るインスリン(血糖値を下げるホルモン)の働きを妨げる物質が増え、血糖コントロールが悪くなり糖尿病を悪化させます。



③認知症になりやすい

歯周病により歯が抜けた後、義歯を使用しないで放置すると、噛む刺激が脳に伝わらなくなり、認知機能が衰えやすくなります。

かかりつけ歯科医をもっと身近な存在に

歯科検診導入から今年で9年目。

まつざき歯科の松崎省三先生に、町民の皆さんから寄せられた質問を聞きました。

Q1 歯医者は怖くて検診に行きたくないです。実際の歯科検診ではどんなことをするのですか。

問診表による問診と次のような検査を行います。

- ①健康な歯、虫歯、詰め物や金属をかぶせた歯の数や抜かれてしまった歯の数の検査
- ②指定されている6本の歯の歯肉溝の深さを調べる歯周ポケット検査(プロービング検査)
- ③歯垢の付着状況の確認
- ④歯茎や粘膜、骨の状態確認
- ⑤噛み合わせや歯並びの確認、口臭など気になることの相談

Q2 かかりつけ歯科医は必要でしょうか。

いつでも相談に応じてくれる身近なかかりつけ歯科医を持つことは、健康寿命を延ばすことに大きく貢献します。



歯周ポケット検査(プロービング検査)のようす
矢印箇所が1目盛りが1mm、歯肉溝の深さが3mm以上の状態をポケットと呼ぶ。

Q3 自覚症状(痛い・血が出るなど)がある時に、受診するためには、どうしたらよいですか。

口の健康を維持するためには、継続的な治療や管理が大切です。

日常の診療で、以前は「痛い、腫れた、噛めない…」といった困りごとで来院される人がほとんどでしたが、今では定期検診とクリーニングを希望されて来院される患者さんが増えていると感じます。そういう口の健康意識の高い人は、自身で行うセルフケア(ブラッシング)

シング)がとても上手です。プロフエッショナルケア(歯医者で行う専門的なケア)を通してさらに徹底したケアができるようになっていきます。セルフケアとプロフエッショナルケアをセットで行うことが大切です。

最後に先生からメッセージ

どうしようもない状況になるまで我慢して歯医者に行けば、最悪、歯を失うか、辛い・痛い・時間がかかる治療を受けざるをえません。美容室や散髪に行く感覚で定期検診を受け、口のクリーニングをして、爽快になっていただきたいです。

どうか歯科検診を機に転ばぬ先の杖として、かかりつけ歯科医をご利用ください。



受診機会を逃すと10年後に

より若い時から歯科検診が受けられるよう、40歳・50歳・60歳・70歳になる人に加え、今年から20歳と30歳の人も、対象者に追加しました。

【歯科検診(歯周疾患検診)】
受診期間
11月30日(土)まで
対象者
20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる人(令和7年4月1日時点)
※対象者には、個別に通知しています。

20〜30歳代の約4割は、歯茎が痛い、出血する、歯茎が腫れているなど、歯周病の症状が見られます。

口の健康は日頃の積み重ねが大切です。また、健康な歯は生涯の宝物となります。歯周病予防のため、この機会に検診を受けましょう。

費用 無料

受診場所(町内のみ)

直接歯科医院へ予約ください。

藤丸歯科医院

☎0944-3211465

まつざき歯科

☎0944-3210017

松永歯科

☎0944-331158

森歯科医院

☎0944-3212547

「いいな、いい歯。」週間街頭啓発

- 日時 11月9日(土)
15時~17時
- 場所 イオンスーパーセンター
大木店

●内容

- ①無料舌がん検診
- ②無料フッ素塗布
- ③歯ブラシ・歯磨き粉無料配布
- ④歯科衛生士による歯磨き指導
- ⑤体組成計測
- ⑥無料歯科相談
(歯並び、ホワイトニング、入れ歯など)

●主催 大川三瀧歯科医師会

つながり、支えあう

④子ども未来課 ☎0944-32-1022



地域で支えあう地域の宝

時代で違う子育て事情

「近くに信頼できる方がいるということは、こんなにも安心につながるんだということを実感しています。」こう話すのは、田中静香さん。夫婦の実家の間違ったことと、友人から大木町は子育てしやすい町だと教えてもらったのがきっかけで、大木町に移住されました。

「私たちが子どもを育てていた時と違って大変だと思いません。そういう時代だからこそ、助けてやれることは我が家で助けてやりたいですね。」そう話す山下さん夫婦。

田中さんと山下さん。この二家族の交流は「よらんねー」の一言からはじまりました。第一子の佐来ちゃんが生まれ、2人で散歩を楽しんでいた田中さん。そこにかけられたのが、同じ地域に住んでいる山下さんからの「よらんねー」の声。

最初は、縁側で話をしていました。徐々に距離が近づき、今では山下さんの家の中で話をするようになりました。



交流が不安を安心に

田中さんは、「家にあがっていいよ。」の言葉に、最初は遠慮や不安があったとか。「地域の方とこれほど密接に触れ合うことができるなんてあまり想像していませんでした。全然知らない土地に来て、初めての子育てに不安がありました。山下さん夫婦と出会って楽しくなってきました。山下さんに子どもの成長を一緒に喜んでほしい、何より子どもをとて可愛がってもらえることが本当にうれしかったからです。これからも年代や性別を問わずに、たくさんの人と交流しながら子育てをしていきたいです。」と話す田中さん。↵

みんなで子育て

行政とともに

町では、子どもが18歳になるまでの相談支援の中核機関として、「子ども家庭センター」を設置しています。子どもが生まれてすぐの不安感によって、子どもから離れたと思う保護者は少なくありません。

子ども家庭センターでは、保護者の悩みや希望などを、時間をかけて聴き、個別にメニューを組んで、一緒に子育てをする取り組みを行っています。

ボランティアとともに

子どもが生まれると、赤ちゃんとの試行錯誤の生活に突入します。

思い通りにならない生活が続く、心と体の余裕がなくなると、大声で怒鳴ったり、叩いたりしてしまうことがあるかもしれません。

そんな辛い時に「苦しかったね。大丈夫だよ。一緒に子育てしていきましょう。」と声を掛けてくれる人がいること。

子どもの人権を守る 「子どもの権利条約」

子どもの権利条約は、1989年に国連で採択され、日本は1994年に批准をした、全ての子どもたちが持つ権利（人権）を定めた条約です。

子どもが幸せになるためにはどうしたらよいかということ、世界中の人々が考えて作った大切な条約で、「子どもだからといって無視しないで。私たちの権利を守って。」という子どもから大人へのメッセージが込められています。

大人は責任を持って、子どもたちを大切に育てなければなりません。

しかし、近年、身体的虐待や心理的虐待のほか、保護の怠慢や性的虐待など、子どもを取り巻く問題が社会で深刻化しています。

令和5年の久留米児童相談所管内での児童虐待相談受付件数は、1,567件で年々増加しています。

人権週間の集いでは、地域の皆さんで子育てを支援する取組みを学びます。

大木町人権週間の集い

日時 11月30日(土) 10時～12時
場所 こっぼーっとホール
(大木町総合体育館内)

内容

- 人権作文発表
各小学校代表児童による発表
- 人権週間講演

テーマ

「地域力があがる、こどもまんなか社会のつくり方」

講師 たはら いずみ 田原 泉さん
(NPO法人にじいるCAP理事)

入場 無料

☎地域づくり課 ☎0944-32-1047



今となつては、佑来ちゃんからも、「山下さん家に行こう」と、玄関に走っていったり、山下さんの家が近づくくと、家の方向を指したりと、わくわくアピールが止まりません。

「昔は近所の人と関わるのが当たり前でした。でも今は、近所の関係が希薄になつてしまいました。そんな中、子育て世代の田中さん親子が私たちを受け入れて遊びに来てくれることはとてもうれしいです。この小さなやり取りが、私たちを元気にしてくれています。」と話す山下さんの表情は、とても優しい雰囲気包まれていました。



山下さんの家にあるおもちゃや碁石。それはかつて山下さんの孫が遊んでいたもの。

この交流は、山下さんにとって孫育てのころを思い出す大切な時間になり、田中さん親子は、碁石を使った昔ならではの遊びの発見など、お互いの良い刺激になっています。

孤育て脱却！

子育て中は喜びと不安がいっぱいです。独りで悩まずいろいろな人と交流することで気持ちも和らいでいきます。

そんなきっかけを見つけて地域の人と関わってみることも面白いですね。



子どもとその家族が地域コミュニティの中で安心して子育てができること、そして地域全体が子どもを見守り育んでいくことは、子育ての支援とともに子どもの虐待防止にもつながります。



それは、保護者にとって大きな支えになります。

こども家庭センターでは、自らも子育てを経験してきたボランティア団体「ねんねこくらぶ」の皆さんが、子育て中の保護者と触れ合う時間を毎月1回設けています。このつながりはお互いにとって大切な時間になっています。